

岐阜県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領の改正に伴うQAについて

岐阜県技術検査課建設業係

NO.	分類	質問	回答
1-1	全般	改正後の主観的事項審査の審査要領はどこで確認できますか？	・以下のリンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/450.html >
1-2	全般	主観的事項審査の審査基準の申込み方法や申請時期はいつから始まりますか？	・毎年1月上旬～1月末を予定しています。 ・申請受付の案内は、毎年1月上旬までに岐阜県入札参加資格申請の際に登録したメールアドレス宛てに送付いたします。
1-3	全般	他の市町村でも主観的事項審査の基準改正を予定していますか？	・各市町村にお問合せください。
2-1	ISO認証取得	今までは「ISO9000シリーズ」を認証取得と記載されていましたが、改正により「9001」と記載されています。「9001」のみが対象となりますか？	・ISO9000シリーズの中で、ISO9001が唯一の認証規格となっているためISO9001のみが対象となります。
3-1	建設人材育成への取組状況	【令和7年11月7日更新】 「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の制度概要や届出・申請方法、申請期限が知りたいですが、どこで確認できますか？	・以下リンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16208.html > ・制度に係ることで不明点がある場合は、岐阜県県土整備部技術検査課建設人材育成係までお問合せください。 電話：058-272-8499（直通）
3-2	建設人材育成への取組状況	「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」で「シルバーランク」に認定されました。加点される点数は、「岐阜県建設人材育成企業」の登録（5点）と「シルバーランク」（15点）の合計20点が加点されますか？	・重複しての加点は行わないため、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」に認定されている企業は、「岐阜県建設人材育成企業」の登録の5点分は加点されません。
3-3	建設人材育成への取組状況	主観的事項審査の確認資料は何を提出すればよいですか？	・「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定証」又は「岐阜県建設人材育成企業登録通知書」の写しを提出してください。
3-4	建設人材育成への取組状況	「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定証」がA3サイズ以上のため写しの提出が難しいですが、どうすれば良いですか？	・コピーが難しい場合は、写真での提出を認めています。
4-1	脱炭素社会ぎふへの取組状況	「G－クレジットの森・応援パートナー登録制度」の概要や申請方法が知りたいですが、どこで確認できますか？	・G－クレジットの購入や普及啓発を通して、岐阜県の森林づくりを応援いただく企業等を「G－クレジットの森・応援パートナー」として、岐阜県が登録・公表するものです。詳しくは以下のリンク先をご確認ください。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/354037.html > ・登録される場合は、岐阜県林政部森林活用推進課森林吸収源対策室緑化推進係へ登録申請書を提出してください（オンラインでも受付けています。右記QRコードから申請できます）。 なお申請は随時受付けています。 申請書提出先： 岐阜県林政部森林活用推進課森林吸収源対策室緑化推進係 電話：058-272-1111（代表）（内線4349） 
4-2	脱炭素社会ぎふへの取組状況	G－クレジットは、どこで購入できますか。また、いくらですか？	【令和7年11月7日更新】 ・G－クレジットの購入は相対取引ですので、直接G－クレジット制度運営事務局のHPに掲載されたG－クレジット創出者と、購入量や価格について交渉してください。 ・G－クレジット創出者は、以下のリンク先（G－クレジット制度運営事務局HP）から確認できます。 < https://gcredit-gifu.jp/list/ >

NO.	分類	質問	回答
4-3	脱炭素社会ぎふへの取組状況	【令和7年11月7日更新】 要領に「G－クレジットの森・応援パートナー登録制度」に登録され、前年の1月1日～12月31日の間に、G－クレジットを5t-CO2以上購入した場合に10点加点すると記載されていますが、申請に必要な書類を揃えるのに、どのくらい期間が必要ですか？	【令和7年11月7日更新】 ・「G－クレジットの森・応援パートナー」は、登録申請から登録証発送までに1ヵ月程度、森林由来のカーボン・クレジット購入証明書（主観的事項審査用）の申請から発行までに通常5営業日を見込んでいただいています。 ・また、G－クレジットの購入には、別途創出者との売買契約などが必要となります。 ・余裕をもって手続きしていただきますようお願いします。
4-4	脱炭素社会ぎふへの取組状況	「G－クレジットの森・応援パートナー登録制度」に登録してから、G－クレジットを購入する必要がありますか？	・G－クレジット購入後に、「G－クレジットの森・応援パートナー」に登録されても、対象となります。 ・ただし、前年の12月31日現在で、「G－クレジットの森・応援パートナー」として登録されている必要があります。
4-5	脱炭素社会ぎふへの取組状況	主観的事項審査の確認資料は何を提出すればよいですか？	・「G－クレジットの森・応援パートナー登録証」及び「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の写しを提出してください。
4-6	脱炭素社会ぎふへの取組状況	「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」は、どこで発行を受けることができますか？	・G－クレジット制度運営事務局で発行されます。 ・時間がかかる場合がありますので、余裕をもって手続きしていただきますようお願いいたします。 ・詳細は、G－クレジット制度運営事務局にお問い合わせください。 電話：058-201-5112 平日（月～金）9:00～17:00 E-mail:gcredit-gifu@g-moriren.or.jp
4-7	脱炭素社会ぎふへの取組状況	工事成績評定の「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」を、主観的事項審査の「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」として使用できますか？	【令和6年9月17日更新】 ・使用することはできません。 ・工事成績評定と主観的事項審査とでは、必要となる「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の様式異なりますので、それぞれに必要な「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の発行を受けてください。
4-8	脱炭素社会ぎふへの取組状況	主観的事項審査で「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の発行を受けたG－クレジットは、工事成績評定の「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」としても発行を受けることはできますか。	・クレジットの有効期限内であれば工事成績評定でも「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の発行を受けることができます。 ・ただし2つ以上の工事で、工事成績評定の「森林由来のカーボン・クレジット購入証明書」の発行を受けるには、工事ごとに5t-CO2以上の森林由来のカーボン・クレジットの購入が必要となります。
5-1	SDGsの達成に向けた取組状況	【令和8年8月6日新設】 令和8年8月1日から「ぎふSDGs推進パートナー制度」に「プラチナパートナー」の認証が追加されましたが、当認証は主観的事項審査で評価されますか。	【令和8年8月6日新設】 ・令和9年度主観的事項審査（申請受付：令和9年1月上旬から令和9年1月下旬）から評価されます。
5-2	SDGsの達成に向けた取組状況	【令和8年8月6日新設】 「ぎふSDGs推進パートナー制度」の「プラチナパートナー」の認証を受けた場合、主観的事項審査で何点加点されますか。	【令和8年8月6日新設】 ・10点加点されます。 ・なお、「プラチナパートナ」の認証の追加に伴い、令和9年度主観的事項審査から「ぎふSDGs推進パートナー制度」の「ゴールドパートナー」に登録された場合の評点が10点から8点に変更されます。

NO.	分類	質問	回答
5-3	S D G s の達成に向けた取組状況	【令和 8 年 8 月 6 日新設】 「ぎふ S D G s 推進パートナー制度」の「ゴールドパートナー」に登録され「ぎふSDG s 推進パートナー制度」の「プラチナパートナー」の認証を受けています。 この場合、ゴールドパートナーで 8 点、プラチナパートナーで 1 0 点の計 1 8 点が加点されますか。	【令和 8 年 8 月 6 日新設】 重複して加点は行いません。評価基準を満たすものが複数ある場合、評点が高い方が優先されます。 質問の場合は、プラチナパートナーの 1 0 点が加点されます。
5-4	S D G s の達成に向けた取組状況	「ぎふSDGs推進パートナー制度」の制度概要や応募方法、申請期限が知りたいのですが、どこで確認できますか？	【令和 8 年 8 月 6 日更新】 ・以下リンク先から確認できます。 【ぎふSDGs推進パートナー制度の認証について】 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/509706.html > 【ぎふSDGs推進パートナー制度の登録について】 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/302783.html > ・制度に係ること不明点がある場合は、岐阜県総合企画部総合政策課SDG s 推進室SDGs 推進係までお問合せください。 電話：058-272-8251（直通）
5-5	S D G s の達成に向けた取組状況	主観的事項審査の確認資料は何を提出すればよいですか？	【令和 8 年 8 月 6 日更新】 ・「ぎふ S D G s 推進パートナー認証書」又は「ぎふ S D G s 推進パートナー登録証」の写しを提出してください。 ・なお「プラチナパートナー」の認証について、令和 9 年度主観的事項審査に限り、主観的事項審査の申請の有無にかかわらず評価しますので、認証書の提出は不要です。
6-1	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の改正が令和 7 年 4 月 1 日に行われていますが、どのように改正されましたか？	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 ・令和 7 年 3 月 31 日までは「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定していない企業が登録する「タイプⅠ」と、計画を策定し、都道府県労働局に届け出ている企業が登録する「タイプⅡ」がありました。 ・改正後の令和 7 年 4 月 1 日以降は、計画を策定し、都道府県労働局への届出が必須となり、「タイプⅠ」、「タイプⅡ」の登録タイプは廃止されました。 ・詳細は以下リンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8315.html >
6-2	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 改正前の「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の登録を受けていますが、加点されますか？	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 ・「タイプⅡ」は加点対象ですが、「タイプⅠ」は加点対象外です。いずれの登録を受けているかは、登録証をご確認ください。
6-4	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定された企業は、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」に登録されているので 1 5 点加点されますか？	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 ・重複しての加点は行わないため、1 事業者 1 0 点が上限です。 点数配分は以下のとおりです。 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業：5 点 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業：10 点
6-5	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の申請期限はいつですか？	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 ・以下リンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html >
6-6	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の申請期限はいつですか？	【令和 7 年 1 1 月 7 日更新】 ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の登録は随時受付ています。ただし、翌月 1 日付けで登録証を交付しています。

NO.	分類	質問	回答
6-7	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	主観的事項審査の確認資料は何を提出すればよいですか？	【令和7年11月7日更新】 ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定証」又は「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録証」の写しを提出してください。
6-8	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定証」のサイズがA3サイズ以上のため写しの提出が難しいですが、どうすれば良いですか？	・コピーが難しい場合は、写真での提出を認めています。
6-9	ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況	「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度」や「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」の制度概要や応募方法が知りたいですが、どこで確認できますか？	【令和7年11月7日更新】 ・以下リンク先から確認できます。 【岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定制度】 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html > 【岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度】 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8315.html > ・制度に係ることで不明点がある場合は、岐阜県子ども・女性部男女共同参画推進課両立推進係までお問合せください。 電話：058-272-8237（直通）
7-1	地域社会への貢献度	「ぎふ・ロード・プレーヤー」の制度概要や申請方法が知りたいですが、どこを確認すればよいですか？	・以下リンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1528.html > ・制度に係ることで不明点がある場合は、岐阜県県土整備部道路維持課路政係までお問合せください。 電話：058-272-8572
7-2	地域社会への貢献度	「清流の国ぎふリバーサポーター」の制度概要や申請方法が知りたいですが、どこを確認すればよいですか？	・以下リンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/193260.html > ・制度に係ることで不明点がある場合は、岐阜県県土整備部河川課水政係までお問合せください。 電話：058-272-8593
7-3	地域社会への貢献度	「清流の国ぎふリバーサポーター」の確認資料は何を提出すればいいですか？	【令和7年11月7日更新】 ・土木事務所の受付印がある実施報告書の写しを提出してください。土木事務所にメールで提出した場合は、メールの写しを提出してください。
7-4	地域社会への貢献度	「地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」を「定期的に」行った場合に加点するとありますが、何回以上参加する必要がありますか？	・1つの活動で2回以上又は、2つの活動を1回以上参加している場合認められます。
7-5	地域社会への貢献度	「その他地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」はどういったものが対象となりますか？	・岐阜県、県内市町村又は県内建設関連団体が主催・共催・後援となる活動が対象となります。
7-6	地域社会への貢献度	「その他地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」で提出する様式も改正されましたか？	・従来の様式（「ボランティア活動参加証明書」と「ボランティア活動状況報告書」）に、「主催・共催・後援」した団体名を記載する欄を追加しました。 ・以下のリンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/450.html >
7-7	地域社会への貢献度	「その他地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」で自社の活動として、自社近辺の道路清掃活動を行いました。加点の対象となりますか？	・改正後の基準では、岐阜県、県内市町村又は県内建設関連団体が主催・共催・後援となる活動のみが加点対象となるため、自社の清掃活動等は加点対象外になります。

NO.	分類	質問	回答
7-8	地域社会への貢献度	「その他地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」で、岐阜県、県内市町村、県内建設関連団体から「ボランティア活動参加証明書」を取得するのが難しいですが、どのようにすればいいですか？	・「ボランティア活動参加証明書」の取得が難しい場合は、自社証明の様式「ボランティア活動状況報告書」を提出してください。 自社証明の様式主催・共催・後援となった団体名も記載してください。 ・以下のリンク先から確認できます。 < https://www.pref.gifu.lg.jp/page/450.html >
7-9	地域社会への貢献度	「その他地域社会への貢献度が高いと認められるボランティア活動」での提出をしたいと考えています。 「県内建設関連団体」の判断はどのようにすれば良いですか？	【令和7年2月17日追加】 ・規約等を持ち、多数決の原則により運営され、存続性がある「権利能力なき社団」と認められる建設業に関連する任意団体であれば加対象となります。（建設業者が2社以上加入している団体）